



男女共同参画社会の実現に向けて



第55号

2025
Spring

真の男女共同参画社会実現に向けたメッセージを、すべての人（=For You）に発信したいとの願いを込めて名付けられました。

男女共同参画の視点から考える防災対策

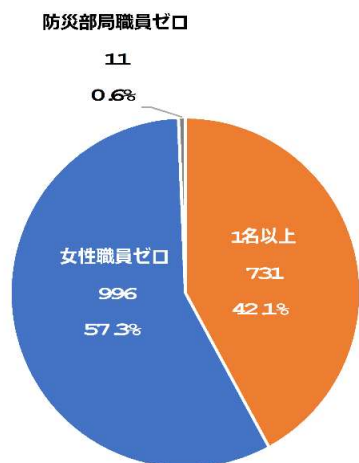
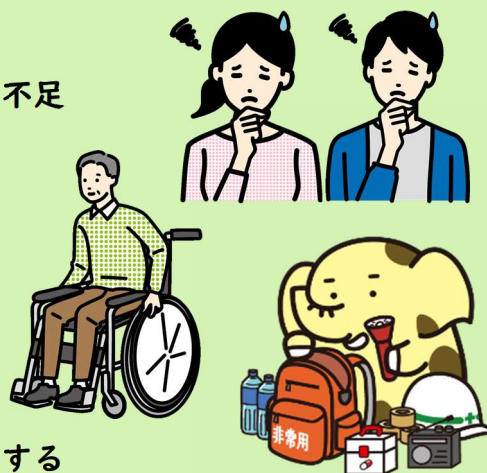
日本では、地震や台風など様々な大規模災害が起こっています。また、近年では豪雨による河川の氾濫や土砂崩れが多発しており、気候変動による災害も深刻な問題です。

災害から受ける影響や被災時のニーズは一人一人異なりますが、特に女性や子どもなど弱い立場にある人は困難な状況に置かれやすいと言われています。

今後も大規模災害の発生が想定されているなかで、災害時であっても、年齢や性別などに関わらず、誰もが尊重される生活を送るために、男女共同参画の視点から防災対策を考える必要があります。

避難所で起こりうる問題の例

- ・女性用下着、生理用品、育児・介護用品などの不足
- ・仕切りがなく、プライバシーが守られない
- ・着替えや授乳スペースが確保されていない
- ・トイレが男女共用で利用しにくい
- ・子どもが泣き止まないことを怒鳴られる
- ・女性や子供が暴力やセクハラにあってしまう
- ・日本語がわからず情報を得ることができない
- ・身体が不自由で避難所での生活が難しい
- ・性別で役割が固定され、女性が毎日炊事を担当する
- ・男性にリーダーや避難所運営の役割が集中し、過労となってしまう



日本では災害時の意思決定過程における女性の参画が十分に確保できていません。

男女共同参画局の調査によると、令和5年の防災・危機管理部局に女性職員が一人もない割合は57.3%（全国1738団体中996団体）でした。

災害時の方針決定の場に女性がいないと、女性や支援が必要な人に配慮した備蓄ができなくなる、固定的な性別役割分担意識により避難生活時の役割が偏ってしまうなどの問題が発生します。

防災対策における女性の参画を進めるために

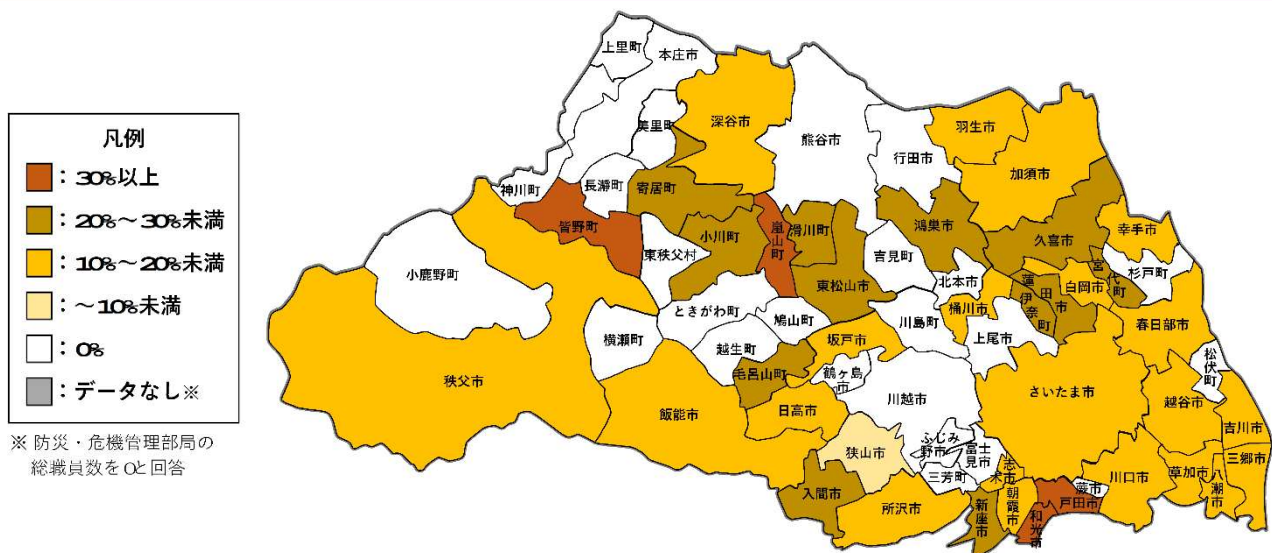


新座市では、「第4次にいざ男女共同参画プラン」において、男女共同参画の視点による防災対策について方針を定め、(1) 防災対策における女性の参画拡大の促進、(2) 自主防災組織等における女性の参画の促進、(3) 女性の視点を取り入れた防災対策の推進の3つの事業を行うこととしています。

令和6年12月末時点では、防災・危機管理部局における女性職員の割合は33.3%（15人中5人）、防災会議における女性委員の割合は24.4%（45人中11人）となっており、女性の登用に積極的に取り組んでいます。

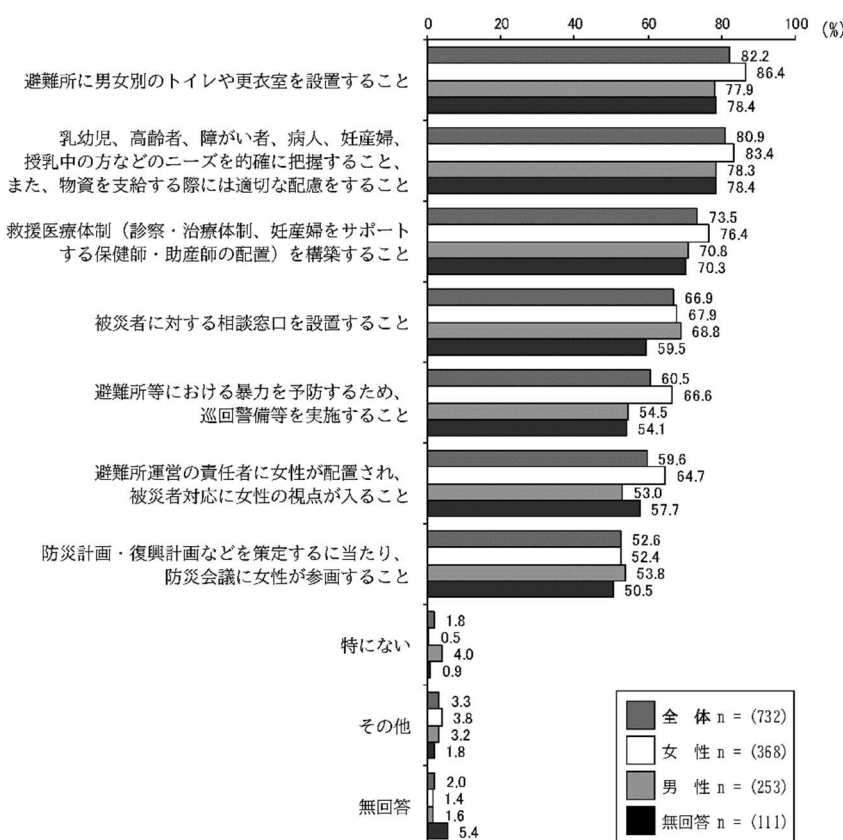
埼玉県

防災・危機管理部局における女性職員の割合



参考：男女共同参画局「ガイドラインに基づく地方公共団体の取組状況調査 見える化マップ（令和5年12月末時点）」

防災・災害復興対策で配慮すべきこと



資料：新座市男女平等意識・実態調査（令和2年3月）

令和2年に新座市で行った調査では、防災・災害復興対策で配慮すべきことについて以下のような結果となりました。

「避難所に男女別のトイレや更衣室を設置すること」が82.2%で最も高く、次いで「乳幼児、高齢者、障がい者、病人、妊産婦、授乳中の方などのニーズを的確に把握すること、また、物資を支給する際には適切な配慮をすること」が80.9%でした。

また、男女差がある項目として、「避難所等における暴力を予防するため、巡回警備等を実施すること」は女性（66.6%）が、男性（54.5%）を12.1ポイント、「避難所運営の責任者に女性が配置され、被災者対応に女性の視点が入ること」は女性（64.7%）が、男性（53.0%）を11.7ポイント上回りました。

多様な視点を取り入れ、すべての人に対応した防災対策が求められていることがわかります。

令和6年度 男女共同参画講座を開催しました

「男女（みんな）の活躍で地域を元気に！」



講師
萩原 なつ子氏

令和7年1月29日（水）、新座市民会館において、萩原なつ子氏（独立行政法人国立女性教育会館理事長、立教大学名誉教授）を講師にお招きし、男女共同参画講座を開催しました。

萩原氏は、環境社会学、ジェンダー研究、男女共同参画など様々な分野を専門に、各地においてご講演されています。

今回の講演では、独立行政法人国立女性教育会館の取り組みや、男女共同参画社会の形成の現状と課題など多岐にわたるお話があり、日本では依然として性別での役割分担意識があることや、政治や企業などの意思決定過程において女性の割合が低いなどの様々な課題があることが指摘されました。

男女平等と多様性を進めるには、古い性別の役割や無意識の偏見をなくすことが重要であり、これからは、民間の団体や学校などが協力して様々な取り組みを進めていくことが必要であると述べられました。

萩原氏の講演は大変興味深く、参加された方々が熱心に話を聞く様子が見られ、様々な感想や意見が寄せられました。



▲ 熱心に話を聞く参加者

～講座に参加された方々の感想・意見を紹介します～

- ・講師の先生のお話は大変分かりやすかったです。少子化の問題は深刻だと思いました。女性の社会進出に対し、社会の支援と理解が追い付いていないと感じています。何事も思い込まずに、私は私、あなたはあなたの精神を大切にしたいと思います。
- ・今まで疑問に思わなかったことを「なぜ？」と考えるような視点が重要であると思った。デフォルトを持ってしまっている自分を変えていければと思った。
- ・家でも子に対して性的なことを言っているかもしれないとはっとしました。旦那にこそ聞いて学んで欲しい！充実したお話でした。
- ・意識、無意識に関わらず、偏見や思い込みを持った発言や態度をとらないように心掛けたいと思います。
- ・女性も意見を言うことが大事なのかなと思いました。女性だからこれをしてはやはり決めつけが多く周りの方、自分自身もそう思っていることが多いです。男女分けずに考えられたらいいですね。





毎年4月は
「若年層の性暴力被害予防月間」です

10代・20代に対する性暴力の手口が巧妙になっています。「被害にあっているかも。」と思ったら、ひとりで悩まずご相談ください。

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

政府は、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

相手の同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。もし、自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。



▲ 性暴力に関するSNS相談「Cure time」(内閣府)



主 な 相 談 窓 口

新座市配偶者暴力相談支援センター

電話：048-485-8672
月～金曜日 8時30分～17時15分
(祝日・年末年始除く)

新座警察署 生活安全課

電話：048-482-0110

最寄りの配偶者暴力相談支援センター

電話：#8008 (はれれば)
に電話をかけると、お近くの都道府県の
配偶者暴力相談支援センターにつながり
ます。

WithYouさいたま

(埼玉県配偶者暴力相談支援センター)
電話：048-600-3700
月～水、金、土曜日 10時～20時30分
日曜日、祝・休日 9時30分～17時
(木曜日、年末年始を除く)

DV相談+

電話：0120-279-889
電話は24時間受付

DV相談プラス



新座市男女共同参画情報紙「For You」 第55号 (令和7年3月発行)

◇編集：新座市人権推進室 〒352-8623 埼玉県新座市野火止一丁目1番1号
TEL 048-477-1513 FAX 048-479-2225

